

事業名	問題行動に対する地域における行動連携推進事業	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 初等中等教育局児童生徒課(課長: 関 靖直)	
上位施策目標	施策目標 2 - 2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応 達成目標 2 - 2 - 6 学校・教育委員会・関係機関からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりについて研究し、その成果の普及を図る。	
事業の概要	問題行動を起こす個々の児童生徒に着目して的確な対応を行うため、学校、教育委員会、関係機関からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりを行うとともに、「遊び・非行型」の不登校児童生徒等に対応するため、学校外での支援の場や機能の在り方について調査研究を行う。	
予算額及び事業開始年度	平成16年度概算要求額 602百万円 事業開始年度: 平成16年度	
必要性	児童生徒の問題行動は依然として憂慮すべき状況にあり、平成14年度における暴力行為の発生件数は学校内外で3万4千件、いじめの発生件数は約2万2千件、不登校児童生徒数は約13万1千人となっている。 また、最近の重大な少年事件等からも、児童生徒の問題行動等への対応は喫緊の課題である。 こうした状況を踏まえ、問題行動を起こす個々の児童生徒に着目して的確な対応を行うためには、学校や教育委員会のみならず、ふさわしい関係機関の職員からなる「サポートチーム」を組織して指導・助言にあたるほか、「遊び・非行型」の不登校児童生徒等に対応するため、学校外での支援の場や機能の充実を図るなど、問題行動に地域ぐるみで取り組んでいく必要がある。(同旨:「今後の不登校への対応の在り方について(報告)」(平成15年3月、不登校問題に関する調査研究協力者会議);「心と行動のネットワーク-心のサインを見逃すな、「情報連携」から「行動連携」へ-」(平成13年4月、少年の問題行動等に関する調査研究協力者会議))	
効率性	全国のモデル地域等において、退職教員、地域ボランティア、関係機関OBなどを活用して、サポートチームの会議の開催、問題行動を起こす児童生徒への支援などの活動が継続的あるいは機動的に行われ、こうした事業の実施体制により、学校と関係機関との連携が一層深められ、サポートチームづくり等の取組が全国的に推進されていくこととなる。	
有効性	達成効果の把握の仕方(検証の手順)	サポートチームづくりに関してモデル地域において先導的かつ実践的な研究を行うよう国として援助するとともに、学校外での支援の場や機能の在り方について調査研究を進め、その成果や有効な実践事例関係機関との連携の在り方等について有識者等による評価検討委員会において検討を行う。
	得ようとする効果の達成見込みの判断根拠(判断基準)	「問題行動に対する地域における行動連携推進事業」の実施により、全国の各市町村におけるサポートチームの編成や学校外での支援による問題行動への対応に当たるなど、地域ぐるみで問題行動に対応する連携のシステムの整備に資するものと判断できる。
得ようとする効果及び達成年度	全国の各市町村において、サポートチームの編成等、地域ぐるみで問題行動に対応する連携システムの整備等を図り、問題行動等の減少や未然防止、及び適切な対応に資する。	達成年度 平成17年度
備考	「サポートチーム等地域支援システムづくり推進事業」については、児童生徒の問題行動等に適切に対応する観点から見直し(平成15年度で終了)	

問題行動に対する地域における行動連携推進事業 ～問題行動児童生徒の自立支援のためのシステムづくり～

【文部科学省】



有識者による評価検討
委員会の設置

活動状況の報告

自立支援教室の設置
47地域 × 2ヶ所

サポートチーム等地域支援システム
47地域 × 6ヶ所

教育センター、青少年
センター、児童自立支
援施設、NPO等に設
置



学校・教育委員会・関係機関（児童
相談所、保護司、児童委員、精神科
医、警察など）からなるサポートチ
ームの組織化など、地域における支
援システムづくりを行う

〔活動内容〕
学習支援
勤労体験活動
・スポーツ活動
・芸術活動 等

学校復帰等
への支援

連携・相
談・情報
交換

助言・援
助・相談

連携・連
絡・情報
交換



児童生徒・保護者



学校